



発行 社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会

〒488-0074 尾張旭市新居町明才切57番地 保健福祉センター内 TEL 54-4540 FAX 51-1880

ホームページ <http://www.owariasahishakyo.jp/> 社協だよりやその他の社協情報はホームページでもご覧になれます。

法人化
50周年
記念
記

第51回尾張旭市 社会福祉大会を開催します



▲第49回尾張旭市社会福祉大会(講演)

日頃から福祉にご尽力いただいているかたの長年にわたる活躍を顕彰し、地域福祉の一層の推進を図るための大会です。

式典後には、CBCテレビ「キューピー3分クッキング」でおなじみの料理研究家 宮本和秀氏をお招きし、「食を通して人と繋がる」をテーマにご講演いただきます。

地域福祉活動にご活躍の皆さんをはじめ、福祉に関心のあるかたの参加をお待ちしています。

- とき 2月5日(土) 午後1時30分～4時 ※受付は午後1時から開始
- ところ 尾張旭市文化会館 文化会館ホール
- 内容 式典 … 午後1時30分～2時30分
講演 … 午後2時40分～4時
※講演の開始時間は、式典の進行状況により前後する場合がありますのでご了承ください。
- 講師 料理研究家 宮本 和秀 氏 ※講師プロフィールは2ページをご覧ください。
- テーマ 食を通して人と繋がる
- 定員 450人 ※定員を超える場合は抽選
- 申込方法
1/21(金)までに、①氏名・ふりがな、②住所、③電話番号④「社会福祉大会申し込み」を記載の上、FAX(51-1880)、メール(asahi-sk@gctv.ne.jp)またははがきにてお申し込みください。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、入場制限や大会を中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。

この事業は(公財)瀬戸信用金庫地域振興協力基金からの助成を受けました。

contents (主な項目)

- 法人化50周年記念第51回尾張旭市社会福祉大会
- 令和3年度会員加入のお礼
- 会員の皆さんへお得な情報
- あさひ支えあいサロン開設助成事業
- あさひ生活応援サポーター養成講座
- ボランティアセンターからのお知らせ

- フードドライブ事業
- 生活福祉資金貸付制度のご案内
- 知るサポだよりNo.27
- ジュニアリーダーズクラブの紹介
- 社会福祉協議会 職員募集のお知らせ
- 寄付者一覧

社会福祉大会 講師プロフィール



■宮本 和秀 (みやもと かずひで) 氏

1951年名古屋市生まれ。

1974年東京農業大学農学部栄養学科卒業。大学卒業後、名古屋市内の料亭で住み込みの修行を開始。1977年よりフランスのレストランで働く。1979年より「キューピーラジオクッキング」に現在も出演中。1980年より「CBCテレビキューピー3分クッキング」に出演し、現在もレギュラー講師として出演中。

J A家の光協会の主幹講師として、全国の農家、J Aを回って講演会、取材、料理講習会に携わっている。

令和3年度会員加入のお礼

今年度は右表のとおり、一般2,373件、法人143件、合わせて2,516件の皆さんが、本会会員に加入し、総額3,442,000円の会費を納めていただきました。

会員の皆さんにおかれましては、本会の活動にご賛同いただき誠にありがとうございました。

この会費は、本会が行う、サロン活動助成やボランティア団体への支援、児童・生徒の福祉実践教室の開催など、本会の福祉活動を推進

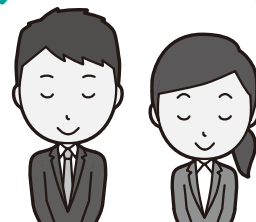
するために使わせていただきます。

また、会費の取りまとめにご協力いただきました関係団体の皆さんにも深くお礼申し上げます。

なお、会員募集事業につきましては、本会窓口や市役所福祉政策課窓口などで年間を通じて行っておりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

今後とも本会の事業活動にご理解とご支援をいただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございました



【一般会員】

2,373件 2,855,000円

【法人会員】

143件 587,000円

【合 計】

2,516件 3,442,000円

(令和3年12月10日現在)

会員の皆さんへお得な情報

本会では、会員の皆さんを対象に、車いす及び車いす専用車を無償でお貸ししていますので、お気軽にご利用ください。

○車いす

歩行が不自由なかななどを対象に貸出を行っています。窓口での手続きにより、その場で貸し出しが可能です。ただし、入院中または入所中のかたは除きます。なお、貸出期間は最長3か月です。

3か月を超えて車いすの利用を希望されるかたは、窓口での手続きにより更新が可能です。在宅介護などで車いすが必要な際は、ぜひご利用ください。

目的に合わせて、2種類(自走式または介助式)の車いすからお選びいただけます。ただし、車いすの数に限りがありますので、お貸しでき

ない場合があります。予約制ではありませんのでご注意ください。

また、すでに車いすを3か月以上借りているかたで、更新や返却がお済みでない場合は窓口にて手続きをお願いします。

▶ 自走式車いす



◀ 介助式車いす

○車いす専用車

車いすを利用されているかたのために、車いすに乗車したまま車内に乗り入れることができる車いす専用車をお貸しします。貸出期間は原則として1週間につき1回、3日以内です。

ただし、車いす専用車は車いすに乗車したまま運転したり車内を移動したりすることはできません。また、燃料費(ガソリン代)・通行費・駐車料などの費用は利用者負担となりますのでご注意ください。



▲ 車いす専用車

地域のサロン活動の立ち上げを応援します!

～あさひ支えあいサロン開設助成事業～

この助成事業は、地域の高齢者やその介護者などの閉じこもりや孤立を防ぐため、集会所・ふれあい会館・個人宅などの場所を活用し、地域の皆さんによる出会いの場づくりを支援します。

【助成対象活動】市内で行う、次の要件のすべてを満たすサロン活動の立ち上げに対し、開設資金を助成します。

- ①実施回数：原則として、月1回以上
- ②活動内容：参加者の実情などに応じた多様な活動
- ③参加者数：概ね5人以上
- ④会場：公民館などの公共施設や個人宅など多様な形態で可
- ⑤参加対象者：活動地域に在住し、交流や見守りが必要と思われる高齢者やその介護家族など

【助成金額】1か所につき、上限5万円

サロン活動紹介⑧



【サロン木漏れ日】

令和3年8月に本事業を活用していただきました。

①活動拠点 ②活動日時 ③参加費 ④活動内容 ⑤目的・特色

- ①旭住宅集会所
- ②第1・第3木曜日 午後1時～3時
- ③無料
- ④カラオケやおしゃべりをしながら自由に交流
- ⑤地域のみなさまの交流を図るため、カラオケやおしゃべりをしながら楽しい時間を過ごすことを目的に開催しています。時には映画観賞会や勉強会も行いますので、みなさまぜひご参加ください。

あなたの思いやりとやさしさを地域の高齢者にお届けしてみませんか!

令和3年度“あさひ生活応援サポーター養成講座”のご案内

参加費
無料

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

本会では、地域の高齢者のちょっとした困りごとをお手伝いする生活応援サポーターを養成するため、下表のとおり講座を開催します。どなたでも受講できますので、ぜひご参加ください。なお、生活応援サポーターの登録は任意です。

開 催 回				第14回
内 容 及 び 開 催 日 等	1 日 目	【趣旨説明】	「生活支援で人にやさしいまちづくり」	2月2日(水)
		【講義1】	「先輩から学ぶ生活支援の実際」 ～一人の困ったに寄り添う支え合いの仕組み～	
		【活動発表】	「あさひ生活応援サービスについて」 ～生活応援サポーターの活動発表～	
	2 日 目	【講義2】	「生活リハビリで介護予防」 ～ふだんのくらしがリハビリに～	2月9日(水)
		【交流会】	「私たちができる助け合いって何だろう」 ～ゲームで“たすけあい”をイメージ!～	
	3 日 目	【講義3】	「生活支援の場面で求められるコミュニケーション」 ～相手も自分も心地よく～	2月16日(水)
		【修了式】	「修了証書授与」	
	各開催回の申込受付期間			

会場 保健福祉センター4階シアタールーム

開催時間 午前10時～正午

定員 先着15人

申し込み方法 社会福祉協議会に電話または直接

【申し込み及び問い合わせ先】 生活支援コーディネーター業務担当(森島・鶴見・吉川) TEL 55-7071

ボランティアセンターからのお知らせ

利用時間 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝・休日を除く TEL 51-5535 FAX 51-5543
尾張旭市渋川町三丁目5番地7 渋川福祉センター内

ボランティアサロンのご案内

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

ボランティアセンターでは、ボランティア活動に興味をお持ちのかたや、すでに活動をしてられるかたを対象に下表のとおり「ボランティアサロン」を毎月1回開催しています。

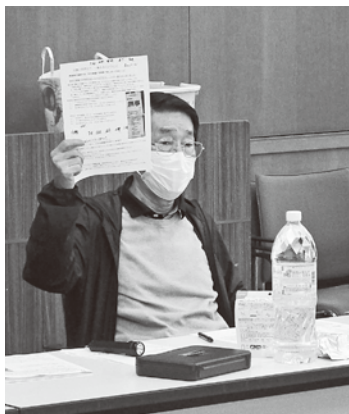
申し込み及び問い合わせ先

渋川ボランティアセンター

〈2月・3月・4月のボランティアサロン〉

と き	2月22日(火) 午前10時～11時30分	3月18日(金) 午前10時～11時30分	4月14日(木) 午前10時～11時30分
ところ	渋川福祉センター くすのきホール	渋川福祉センター ボランティア室	渋川福祉センター 会議室
内 容	みんなで楽しく 音楽脳トレ!	おもちゃに囲まれるしあわせ ～おもちゃ図書館ボランティアってなあに?～	昔のことば&遊びを楽しもう♪ ～紙芝居・絵本/地図作り～
講 師	杉浦 由香里 氏 神尾 真貴子 氏	おもちゃ図書館ボランティア ぼっけ	はじめ良ければ 尾張旭好しの会
参加費	無料	無料	無料
定 員	20人	15人	15人

※定員を超えた場合は、抽選になることがあります。



11月 ボランティアサロン

(災害と向き合う～備えるということ～)

参加者からは、「備蓄品は用意していたが、緊急時の連絡方法は決まっていなかったので、今日家族と話し合います。」「期限の切れたお水の使いみちやその保管方法について工夫がされていたので、参考にします」などの感想をいただきました。

地域の居場所づくりボランティア スタート講座参加者募集!

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業



新型コロナウイルス感染症によりこれまでの生活が大きく変わる中、地域で人と人とが安心してつながり、気軽にふれあえる「居場所」について考え、私たちができることを探してみませんか。

市内で高齢者の居場所としてサロンを開催されているボランティアの活動報告や交流会も予定しています。

と き	令和4年2月28日(月)・3月7日(月) いずれも午後1時～3時	
ところ	尾張旭市渋川福祉センター 研修室	
内 容 ※原則全日参加	第1回	講義・演習
	第2回	活動報告・演習
講師など	講師 認定NPO法人 絆 代表理事 山崎 紀恵子 氏 協力 尾張旭市地域福祉を考える会 めくもり サロンアマビエ「出前カラオケ」	
定 員	先着20人	
参加費	無 料	
申し込み方法	社会福祉協議会に電話または直接	

食品をご寄付いただき ありがとうございました!

12月12日(日)～19日(日)実施しました「ご家庭に眠っている食品大募集!(フードドライブ事業)」にご協力いただきありがとうございました。

8日間の募集期間で、たくさんの食品が集まりましたので感謝とともに報告いたします。

ご寄付いただいた食品は12月20日(月)にフードバンク事業を担う認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋へ提供しました。



集まった食品 合計697.3kg(米446.8kg、米以外250.5kg)

※内訳は次の表のとおり

〈ご寄付いただいた食品の種類と点数〉

食品の種類	点数(点)
米	60
缶詰	108
インスタント食品、レトルト食品	225
調味料各種	66
乾物(乾麺、海苔、豆など)	109
飲料(お茶、ジュース、コーヒーなど)	169
その他	77
合 計	814

●生活福祉資金貸付制度のご案内

(貸付対象=低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯)

①総合支援資金(※低所得世帯のみ対象)

失業などによる日常生活上の困難や生活の立て直しのために、一時的な資金を貸付けすることで解決・自立できる世帯に貸付けします。

【対象とならない世帯】

- ・他の債務の返済充てや借り替え目的の場合
- ・他の公的給付または貸付(生活保護、失業等給付(待機期間を含む。)、年金など)を受けている世帯及び受けることができる世帯など

②福祉資金

日常生活を送るうえで、または自立生活に資するために、一時的に必要なであると見込まれる費用を貸付けします。

③教育支援資金

(※低所得世帯のみ対象)

学校教育法に規定する高校・短大・大学・専修学校に修学するための費用と入学に際し必要な経費を貸付けします。

④不動産担保型生活資金

(※高齢者世帯のみ対象)

一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産を担保として生活資金を貸付けします。

●臨時特例つなぎ資金貸付制度のご案内(※住居のない離職者のみ対象)

離職者を支援するための公的給付制度または公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金または貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸付けします。

注意

※詳細な貸付条件、貸付内容、償還方法などについてはお問い合わせください。

※いずれの制度も貸付制度です。償還の目途が立たない世帯は対象外となります。

※本会に申請書類を提出後、愛知県社会福祉協議会で貸付の適否について審査があります。

※貸付元利金を償還期限までに償還しなかったときは、延滞元金につき年3%の率で、延滞利子を徴収します。

※不正な申請・要求が行われた場合は警察に通報することがあります。

※暴力団対策法に規定する暴力団員が属する世帯は対象外となります。

特例貸付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や失業などで、生活資金にお困りのかたに向けた特例貸付(緊急小口資金、総合支援資金)を令和4年3月末まで実施しています。具体的な内容は本会までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 社会福祉協議会

知るサポだより

No.27

～尾張旭市地域包括支援センター～

TEL 55-0654(直通)

高齢者の権利を守る「成年後見制度」「日常生活自立支援事業」

高齢になると、お金のことや健康、日常生活に関する様々なことが不安に思えてくるものです。特に、認知症などにより判断能力が低下した人にとって、身近に頼れる人がいない場合は、不当な権利侵害の危険にさらされる可能性があります。



高齢者の権利を守るために、次の制度があることをご存じですか。

高齢者の権利を守るために、次の制度があることをご存じですか。

＜成年後見制度＞

認知症などにより判断能力が低下すると、悪質な訪問販売の被害を受けたり、不動産や預貯金などの財産管理、病院や介護施設などの入所手続きがひとりではできなくなったりすることがあります。そのことで不利益を被るおそれのある人を守るための制度です。判断能力に応じて家庭裁判所が後見人(保佐人、補助人)を選任します。

＜日常生活自立支援事業＞

日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安なかたや、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のあるかたを支援します。社会福祉協議会が行っている事業で福祉サービスの利用や、日常的な金銭管理の援助を行います。

地域包括支援センターでは、いつでも地域で安心して暮らせるように、随時相談をお受けし、必要な情

報提供や専門機関の案内を行っています。安心して老後生活を迎えるために、活用可能な支援制度を知っておき、元気なうちから準備しておきましょう。

健康な時の体温はいつも同じ？

新型コロナウイルス感染症の蔓延で、発熱や体温について日常的に気にかけるようになりました。人に限らず、体温は生きていく上で非常に重要です。発熱時だけに限らず、顔色や表情と同じように、身体や心の状態を反映します。

1 自分の平熱を知りましょう

《平熱の測定法》

起床後、活動するにつれて体温は上昇します。活動の程度によって体温の上昇の大きさが変わるので、起床後すぐに検温しましょう。その日の健康状態を反映した体温を知ることができます。測定する部位によって、平熱も異なります。ご使用の体温計の指定測定部位で測定ください。

2 健康を保つ体温リズム

体温は常に一定ではなく、24時間単位の体温リズムがあります。一般的に1日の体温リズムによる変化は通常1℃以内におさまります。

人間の脳は、他の動物に比べて高い機能を持っており、昼間は脳をフルに使って生活しています。そこで疲れた脳がオーバーヒートしないように、脳の温度を下げて休ませ、脳の疲労を回復させるのが睡眠です。深く眠れ、健やかに暮らすことができる体温リズムの作りかたのポイントは次のとおりです。

《朝のポイント》

・決まった時間に起きて、朝の光に

あたり、体内時計をリセット！

体内時計は24時間より長めにできています。正常な時間にリセットするのは、朝の太陽光です。

・朝食をとって脳にエネルギーを補給！

脳は眠っている間も活動しエネルギーを消費しています。エネルギーを補給して、脳がスムーズに動くようにしましょう。

《日中のポイント》

・しっかり身体を動かそう！

昼夜のメリハリをつけることが大切です。

・30分程度の昼寝をしましょう！

短時間の昼寝は、日中の行動に良い効果があります。

《夜のポイント》

・夕方運動する習慣を！

寝つきが良くなり、深い睡眠をもたらします。

・室内の照明を暖色系のものに！

白色蛍光灯の強い光を浴びると、体内時計が遅れてしまいます。

・入浴は就寝の2～3時間前がお勧め！

入浴時間は38℃のぬるめの湯なら25～30分。42℃の熱めの湯なら5分程度が寝つきをよくします。

・就寝前の食事・コーヒー・タバコ・寝酒は禁物。

就寝直前の食事は、眠っている間も消化活動が行われ睡眠を妨げます。コーヒーや緑茶に含まれるカフェインには覚醒作用、タバコには刺激作用があるため、寝つきが悪くなり、深い睡眠が得にくくなります。過度のアルコール摂取は明けがたの睡眠を浅くします。

加齢に伴って、筋肉や心臓・肺・脳などの機能が衰えていくのと同様

に、体温やその調整機能も変化していきます。体温の特徴を知って、より健康な生活を送る方法の一つとして参考にしてください。

いずれは高齢者施設を とお考えのかたに

高齢になって住み替えが必要となったとき、どんな施設が良いのか、ご自身やご家族が困らないように早めに情報収集しておくことが重要です。

施設といってもいろいろな種類があります。それぞれの特徴を確認し、ご自身にあった住まいを選択しましょう。

見学や体験入居でホームの雰囲気をご自身に合うかなどを確認し

ましょう。

また入居に必要な費用と毎月必要な費用を確認し、トラブルに合わないため、申込みや契約にあたって事前に入居契約書や重要事項説明

書などで確認しましょう。ご相談は在宅であれば担当のケアマネージャーや地域包括支援センターで、入院時は入院先のケースワーカーなどが対応しています。

〈主に要介護者向け〉

福祉施設(社会福祉法人・医療法人が運営)	民間施設(民間企業が運営)
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム・原則要介護3以上) 介護老人保健施設 介護療養病床(長期的な療養が必要なかた) 介護医療院(長期的な療養が必要なかた)	介護付き有料老人ホーム 住宅型有料老人ホーム(外部の介護サービス利用) グループホーム(認知症共同生活介護)

〈主に自立したシニア向け〉

福祉施設	民間施設
ケアハウス (軽費老人ホーム) 	サービス付き高齢者向け住宅 シニア向けマンション 健康型有料老人ホーム

尾張旭市ジュニアリーダーズクラブに入りませんか?

尾張旭市ジュニアリーダーズクラブ(JLC)は、子ども会活動などを支援する中学1年生から高校3年生までのボランティア団体です。現在約20人の仲間が楽しく活動しています。ジュニアリーダーズクラブと一緒に活動しませんか。

○こんな活動をしています。

研修キャンプ

キャンプの派遣に備えて、実際にキャンプを体験し、かまどやキャンプファイヤーなどの研修を実施します。



会員同士の交流

ジュニアリーダーの仲間と交流ができます。様々な年代のお友達ができるかも?



定例研修会

毎月1回、派遣活動に必要な知識やゲームなどを覚えて練習します。

派遣活動

子ども会や地域の団体が開催する行事のお手伝いやゲームの進行などをします。

ひまわりサン

JLCが企画・運営する宿泊研修会です。市内の小学生を対象に開催しています。



○入会したいときは?

事務局(社会福祉協議会内)に入会届及び会員登録書を提出してください。

ただし、入会には保護者の同意が必要です。

なお、会費は年額1,000円です。随時受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

申し込み及び問い合わせ先

社会福祉協議会

宿泊研修会『ひまわりサン』参加者募集!!

と き: 3月12日(土)~3月13日(日)の1泊2日

ところ: 春日井市少年自然の家 尾張旭駅よりバスで送迎

対象者: 市内在住または在学の小学5・6年生

定 員: 15人 内 容: ジュニアリーダーとのレクリエーションなど

申込先

社会福祉協議会

申込期限

2月10日(木)

※ただし定員になり次第締切

社会福祉協議会職員募集のお知らせ

1 職種等

- (1) 職務の内容
居宅介護支援(ケアマネジメント)に関する事業
- (2) 職種及び雇用形態
介護支援専門員(ケアマネジャー)の常勤(正規)職員
- (3) 採用人数
1人
- (4) 採用予定日
令和4年4月1日
- (5) 応募資格等
介護支援専門員資格及び普通自動車運転免許証(AT限定可)

2 試験方法

- (1) 第1次試験
受験申込書及び自己PR書で書類選考を行い、2月4日(金)に合格を決定
- (2) 第2次試験(第1次試験合格者が対象)
2月中旬に面接試験等を行い、2月下旬までに合格を決定

3 応募方法

令和4年1月31日(月)まで(土、日曜日及び祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに本会事務局へ持参、または郵送(当日必着)でお申込みください。

なお、応募書類は、本会事務局で直接受け取るか、または本会ホームページからダウンロードしてください。

4 応募及び問い合わせ先

お気軽にお問い合わせください。多くのかたのご応募をお待ちしています。

電話 **54-4540** (担当:星原)

“やる気”のあるかた大募集!
ご応募をお待ちしています!



新型コロナウイルス感染症に伴う社会福祉協議会(関係団体含む)の事業について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限りの対策を講じながら各種事業を行います。今後の状況の変化によっては内容を変更する場合や、開催を延期または中止する場合がありますので予めご承知おきください。

※記載の内容は記事編集時点でのものです。最新の情報は、本会ホームページをご覧ください。

「社協だより 尾張あさひ」 〔広告掲載のご案内〕

社会福祉協議会の広報紙「社協だより 尾張あさひ」に広告を掲載してみませんか?

令和4年度春号(4月発行)に掲載の広告を募集します。

問い合わせ先 **社会福祉協議会**
電話 **54-4540**

※広告の1枠の大きさは、縦6cm、横8.5cmです。ただし、2枠、4枠分の大きさで掲載することもできます。

こんなとき、こんなお金をぜひ、 社会福祉協議会へご寄付を!!

- 福祉のために役立てようと思ったとき
- 会社や商店の開設、開店などの記念事業の一部
- お祝い事、香典の一部
- 同窓会等の残金、各種チャリティーバザー

慶弔のお返しを福祉のまちづくりに

社協では、香典返しの一部をご寄付いただいたかたに対し、礼状と封筒の作成、宛名書きをいたします。詳しくは、お問い合わせください。

善意のご寄付ありがとうございます

「福祉に役立ててください」と、たくさんの善意が寄せられています。皆さんにご報告するとともに、厚くお礼申し上げます。

■一般寄付

9月8日～12月3日 (順不同)

寄付者名/寄付金額(単位:円)	
尾張旭市シニアクラブ連合会女性部 様	60,738
JAあいち尾東女性部尾張旭支部 様	16,423
玉田 公司 様 (北原山町)	16,921
奥田 武夫 様 (緑町)	5,000
匿名(1件)	500,000
匿名(7件)	31,104

■物品寄付

寄付者名/物品名	
イトーヨーカドー尾張旭店 様	雑貨19点
たいようの会 様	ぞうきん50枚
匿名(17件)	紙オムツ53袋、尿とりパッド21袋、箱ティッシュ855箱、トイレットペーパー75袋、ガーゼ1袋、マスク1箱

※物品の状態によっては受け取りできない場合がありますのでご了承ください。